



2026年2月16日

各 位

会社名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード: 8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式の取得状況（途中経過）及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施致しましたので、取得状況（途中経過）をお知らせ致します。

また、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議しましたので、併せてお知らせ致します。

記

I. 自己株式の取得状況（途中経過）

1. 今月の自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	19,400 株
(3) 株式の取得価額の総額	83,368,000 円
(4) 取得期間	2026年2月1日～2026年2月13日

2. 上記取締役会決議に基づき2026年2月13日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	19,400 株
(2) 株式の取得価額の総額	83,368,000 円

(参考) 2025年12月26日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000 株を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000 円を上限とする
(4) 取得期間	2026年1月19日～2026年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

II. 自己株式の消却

- | | |
|------------------|----------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 83,900 株（消却前の発行済株式総数に対する割合 0.8%） |
| 3. 消却予定日 | 2026 年 2 月 27 日 |
| (参考) 消却後の発行済株式総数 | 10,197,034 株 |

以上